昭和35年11月28日第3種郵便物認可

平成30年（2018年）　第2116号

血圧測定　連動システム　飲酒検査
東海電子株式会社
TEL.042-526-0905

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月

10月5日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
（会員の購読料は会費に含みます）

News Headline

主な紙面内容

2	＜第23回全国トラック運送事業者大会＞ ・記念特別座談会
3～5	・トラック協会ニュース ・官公庁ニュース（国交省等）
6	＜中小運送事業者における事業承継特集Ⅲ＞ ・M&Aによる承継 ㈱本山運送（熊本県熊本市）
7	・自民党、公明党国会議員に表敬訪問
8	・交通事故防止！！ わが社の取り組み 常南運送㈱（茨城県石岡市）

同社では、大型車による電線輸送や建築資材輸送を手がけている

※第50回全国トラックドライバー・コンテスト出場選手一覧

今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。

▼全ト協会員専用ページのパスワード▼

9/15～10/14　3146

10/15～11/14　5917

第23回全国トラック運送事業者大会　記念特別座談会

「トラック運送業界の健全な発展」目指し一致団結を

青山　佳世　フリーアナウンサー

奥田　哲也　国土交通省自動車局長

坂本　克己　全日本トラック協会会長

関係省庁等との連携深め ドライバーの「働き方改革」実現へ

全日本トラック協会は10月10日、香川県高松市のサンポートホール高松とJRホテルクレメント高松で「第23回全国トラック運送事業者大会」を開催する。

これを記念して『広報とらっく』では、坂本克己全ト協会長と奥田哲也国土交通省自動車局長、また学識経験者としてフリーアナウンサーの青山佳世氏による記念特別座談会を催した。ここでは、その模様をお伝えする。

緊急物資輸送体制の確立に向けて

◇坂本会長　本日はご多忙の中、貴重なお時間を頂戴しまして、誠にありがとうございます。本日は、トラック運送業界が直面する諸課題への対応につきまして、ご示唆いただければと考えております。

◇青山氏　よろしくお願いいたします。

◇奥田局長　よろしくお願いいたします。

さて、今年に入りまして、日本各地で大規模な災害が発生し、甚大な被害に見舞われました。6月には大阪北部地震があり、「平成30年7月豪雨」では西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨に見舞われました。また、9月4日～5日にかけては非常に強い勢力の台風21号が近畿地方を縦断。9月6日には、北海道胆振地方中東部を震源とする「平成30年北海道胆振東部地震」が発生しました。

トラック運送業界の皆様におかれましては、こうした災害から被災者の命を守るために、数多くの緊急物資輸送を展開されてこられました。また、鉄道の不通に伴い、鉄道貨物輸送の代替輸送の役割も果たしてこられました。災害対策基本法に基づく指定公共機関として指定を受けておられる全日本トラック協会では、関係省庁や自治体、また各都道府県トラック協会などと連携しながら、緊急物資輸送に懸命にあたられました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

◇青山氏　近年、自然災害による被害が甚大化する傾向にある中で、トラック運送業界の皆様方が緊急物資輸送にご尽力いただいていることを、国民の一人として感謝申し上げたいと思います。

我が国では、阪神・淡路大震災（平成7年）や新潟県中越地震（16年）、また東日本大震災（23年）などで、トラック運送業界の皆様による緊急物資輸送が行われてきました。ただ、当時は国全体の対応もそうでしたが、バタバタしながら物資をかき集めて、人海戦術でなんとか乗り切ったような印象を感じていました。しかし、数年来、災害が多く発生していることもあり、緊急物資輸送が円滑に進められるような「仕組み」ができあがってきているのではないかと感じています。

この8月には、各都道府県ト協の緊急物資輸送担当者を一堂に集め、より円滑な緊急物資輸送の実現に繋げるための研修会を全ト協が初めて実施したと伺っております。災害での貴重な経験を共有し、理解を深めながら「次の災害」に向けての取り組みを進めていかれることは、本当に大事なことだと思います。

災害が発生するたびに緊急物資輸送に懸命にあたる運送事業者の貢献ぶりが報道されますが、逆に、普段の生活においてトラック輸送がどれだけ生活に重要な役割を果たしているか、改めて認識されることになっていると実感しています。

（2面に続く）

北海道トラック協会に見舞金を贈呈

北海道胆振東部地震発生を受け

奈良幹男北海道トラック協会会長に見舞金を手渡す坂本全ト協会長㊨

全日本トラック協会は9月19日、「平成30年北海道胆振東部地震」により甚大な被害を被った北海道トラック協会の会員事業者に対する見舞金を、奈良幹男北海道トラック協会会長に手渡した。

9月6日に発生した同地震（マグニチュード6・7）では、北海道で観測開始以来初となる震度7を厚真町で観測したほか、札幌市でも震度6弱を観測。厚真町では土砂崩れにより多くの死傷者が出たほか、大規模停電により鉄道や航空に大きな影響が出たため、物流が一時滞った。

坂本克己全ト協会長は、発災を受けて全ト協内に設けられた「平成30年北海道胆振東部地震対策本部」を訪れた奈良北海道ト協会長に対し、「一日も早く被災地と会員各社が復旧・復興を成し遂げるとともに、平穏な日常を取り戻すことができるよう、お祈り申し上げる」と述べるとともに、懸命に緊急物資輸送にあたったことについて謝意を表した。

輸送統計

平成30年7月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ（千トン）	5,848	101.3%
	一　般	—	103.4%
	宅配便（千個）	390,569	101.4%

交通事故統計

平成30年8月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。（ ）内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数			全国の死亡事故件数	交通事故死者数（人）	
大型	普通・準中型・中型	計		8月31日現在	10月3日現在
86（−15）	62（−8）	148（−23）	2,135（−121）	2,179（−120）	2,488（−142）

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【過積載トレーラ横転事故と所感】／タイヤケアホントの話【「タイヤ業界に伝わる、気候の法則」】… 5面／食の新旧街道を行く【「旬の味に癒される⑤」小倉のぬか味噌炊き】… 7面

天然ガストラックは
エネルギーセキュリティの向上に貢献します
NGV
輸送用エネルギーの石油依存度を低減する代替エネルギーとして天然ガスは実用的です。
小型車から大型車まで幅広い車種に適用できます。
日本ガス協会は、第23回全国トラック運送事業者大会にブース出展いたします。
【平成30年10月10日（水）サンポートホール高松】
都市間輸送の環境問題に貢献する大型天然ガストラック

写真提供：いすゞ自動車株式会社
一般社団法人　日本ガス協会　〒105-0001　東京都港区虎ノ門1-15-12　TEL：03-3502-0215　http://www.gas.or.jp/ngvj/

TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社　〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目19番4号 本郷大関ビル4階
TEL：03-3818-1541　FAX：03-3818-1546
http://www.towasan-soft.co.jp

円滑な物資輸送を実現する道路網整備
積極的に要望活動を展開

（1面から続く）

◇坂本会長　自然災害時などの緊急時には、国や地方自治体と連携し、緊急・救援物資輸送を優先的かつ迅速に行っています。また、各地方においては、それぞれの地方自治体と各都道府県ト協との間で、災害発生時の緊急物資輸送協定が締結されております。災害対応に伴うこれまでの経験を踏まえつつ、緊急物資輸送体制が非常に良い形になりつつあるのではないかと感じております。

しかし、近年は思いもしないような激甚災害が多く発生しており、「今後はこうしたレベルの災害が当たり前になる」ともいわれるようになってきています。激甚災害発生時においても、業界を挙げて緊急物資輸送に迅速に対応していくためには、緊急車両が走行できる道路網の整備が何よりも求められてくるのではないでしょうか。

今年3月には、「道路法等の一部を改正する法律」が国会で可決されました。今回の改正は、道路管理の充実による安全性のさらなる向上と、物流上重要な道路網の機能強化を図ることを目的としており、なかでも運送業界にとっては、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するために、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化・重点支援を進めていく「重要物流道路制度」導入により、物流生産性のさらなる向上が期待されております。

全ト協では、さらなる円滑な物流の実現に向け、今年を「道路改革元年」と位置付けております。物流生産性の向上に資する高速道路ネットワークの積極的な整備の推進や、ミッシングリンクの解消に向け、国土交通省や全国道路利用者会議など関係機関と連携を図りながら、積極的な要望活動を展開してまいります。

トラック運送業界の「働き方改革」実現に向けて

◇坂本会長　「道路改革元年」に向けた取り組みのひとつとして、高速道路のサービスエリア（SA）やパーキングエリア（PA）、また国道などに整備されている「道の駅」と、全ト協が管理・運営を行っている「トラックステーション（TS）」を連携させ、緊急時における物資輸送拠点機能を強化させていきたいと考えております。また、これらの施設を「安全輸送の実現」や「トラックドライバーの働き方改革」にも活用していきたいと考えております。

◇奥田局長　SAやPA、またTSなどの整備を通じて、ドライバーの皆様にとって働きやすい環境を整備していくことは、非常に大事なことだと考えております。

ところで、自動車運送事業の働き方をめぐる状況をみると、労働時間は全職業平均より約2割長くなっていながらも、年間賃金は約1割～2割低く、人手不足が年々深刻化しています。また、ドライバーの高齢化が加速している一方で、ドライバーの女性比率が低いという現状があります。こうした状況を改善させ、より魅力的な業界としていくためには、「働き方改革」への取り組みを一段と加速させる必要があります。

今年6月には、「働き方改革」を総合的に推進していくための「働き方改革関連法」が可決・成立し、来年4月1日から順次施行される予定です。自動車の運転業務についても、平成36年4月1日から時間外労働の上限規制が導入されます。これに対応し、政府ではトラック運送業界における長時間労働是正と取引環境改善を図るために、今年5月の第4回「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」で、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」を取りまとめました。

我々国土交通省としましても、トラック運送業界における働き方改革の実現に向け、しっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えております。

「アクションプラン」周知徹底を図り
事業者の具体的取り組みを促す

◇坂本会長　全ト協としましても、業界として主体的に働き方改革を推進していくために、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を取りまとめました。今後、運送事業者が取り組む具体的内容を分かりやすく紹介するための「アクションプラン解説版」を作成するとともに、解説書の周知セミナーを全国で開催してまいります。

運送事業者の皆様におかれましても、トラック運送業界の働き方改革実現への具体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

◇奥田局長　ところで、ドライバー不足が深刻化する中で、トラック運送業界の将来を担うドライバーの確保・育成が課題となっております。ドライバー確保・育成のためには、長時間労働の是正等の働き方改革に積極的に取り組む運送事業者が求職者に「見える」ようにし、求職者が安心してそうした事業者に就職できるようにすることが有益だと考えられます。

国土交通省では、働き方改革に積極的に取り組む運送事業者（「ホワイト経営」を実施する事業者）の取組み状況を「見える化」するために、今年6月に「自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会」を新たに設置。現在、新たな認証制度の創設について検討を進めているところです。また、「ホワイト物流」実現に向け、国土交通省や経済産業省、農林水産省が実施主体となり、全ト協をはじめとした物流事業者や荷主業界の関係団体、また労働組合が連携して、生産性向上や多様な人材が活躍できる労働環境の実現に向けて一丸となって取り組んでいく、「ホワイト物流実現国民運送」も併せて推進してまいります。

◇青山氏　私は、「自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会」構成員として参画させていただいております。同検討会では、新たな認証制度の導入検討にあたり、トラック・バス・タクシーの各事業者を対象にしたアンケート調査を実施しました。それによると、「新しい認証制度ができた場合に申請を検討する」と回答した事業者の割合は、トラックが最も高いという結果になりました。「人材の確保」や「我が国の物流の維持」という観点から、トラック運送事業者の皆様が「ホワイト経営の『見える化』」に積極的に取り組むことの重要性を認識されておられると感じるとともに、「優秀な人材を確保したい」という運送事業者の皆様の切実な思いをひしひしと感じることができました。

ところで、近年では「トラック運送業界における女性の活用」に取り組まれている運送事業者も多くなってきていると感じておりますが、「女性が働きやすい職場」というのは、言い換えると「男性や年配者の方々にとっても働きやすい職場」であるということもできると思います。運送事業者の皆様には、全てのドライバーにとって快適に仕事をすることのできる職場環境づくりに向けて、積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

業界の健全な発展に資する「事業法一部改正」に向けて
「労働環境改善」を最優先に
業界の飛躍に繋がる「好循環」へ

◇坂本会長　トラック運送事業においては、平成2年のいわゆる物流二法による規制緩和以降、運送事業者は過当な競争状態に置かれており、それによってドライバーの長時間労働・低賃金の状態が続いてきたという歴史があります。その結果として、ドライバーの高齢化が進むとともに、ドライバー不足がより深刻化している現状があります。

このままの状況では、運送事業者が将来の事業継続を見据えた上での労働者対応を続けていくことが困難となり、最終的には「重要なライフライン」であるトラック運送業界が、安全性を確保した上で、ライフラインとしての役割を果たせなくなってしまうことが懸念されます。

全ト協では、働き方改革の下で、「ドライバーの労働条件の改善のための原資を確保することで、ドライバーの労働条件を改善させる」ことを最優先と位置付けて、①参入規制の厳格化、②不適切業者（悪質業者）の排除、③荷主対策の深度化、④標準的な運賃の公示制度の導入――を柱とした、「貨物自動車運送事業法」の一部改正に向けた検討を進めております。

同法一部改正の実現により、公正な競争を確保しつつ、運送事業者が適正な運賃・料金を収受し、それをドライバーの賃金上昇に適正に振り向けていくような「好循環」を目指していきたいと考えております。

皆様方におかれましては、事業法改正に向けたご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

◇奥田局長　適正運賃・料金収受の実現に関しては、運送事業者と荷主との相互理解がどうしても必要となってまいります。国土交通省としましても、標準貨物自動車運送約款等の改正を実施し、運送の対価としての「運賃」および運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できなければ、自分たちの事業が立ち行かなくなってしまう」ことについて理解が深まるよう、働きかけを続けてまいりたいと考えております。

◇坂本会長　業界の健全な発展を実現させていくためには、荷主企業の皆様にトラック運送業界の実情をもっと知っていただくことが大切であると感じています。「トラック運送における取引環境・長時間労働改善中央協議会」などの場を通じ、トラック運送業界の理解促進に向けて、業界が一致団結し、荷主企業や関連団体の皆様に対してより強くアピールしていきたいと考えております。

トラック運送業界は、共同輸配送や中継輸送、あるいは自動運転やIoT（モノのインターネット）・AI（人工知能）の活用など、これまでにない大きな変革期を迎えようとしています。しかし、「新しい物流への変化」が進もうとも、ドライバーの懸命な取り組みといったアナログの部分は決してなくならないだろうと感じています。

働き方改革に向けた様々な施策を通じて、トラック運送業界で働くドライバーの皆様を大切にしながら、心の込もった物流サービスの提供を続けていくことができるよう、これからも業界を挙げてがんばってまいりたいと思っております。

本日はありがとうございました。

◇奥田局長・青山氏　ありがとうございました。

矢崎エナジーシステム株式会社
http://www.yazaki-group.com/

計装事業部：〒427-8555 静岡県島田市横井1-7-1
☎(0547)37-2601

東北計装営業部（仙台支店）☎022(284)9113　関東計装営業部（埼玉支店）☎048(654)2188　関東計装営業部（東京支店）☎03(5782)2703
中部計装営業部（名古屋支店）☎052(769)1533　関西計装営業部（大阪支店）☎06(6458)8091　関西計装営業部（広島支店）☎082(568)7803
九州計装営業部（福岡支店）☎092(411)4833　矢崎総業北海道販売（株）☎011(852)2913　矢崎総業四国販売（株）☎087(833)3337
※電話はすべてダイヤルインです。

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

NEWS 2018.9.15―10.5

全ト協

新委員長に浅井隆氏

第111回交通対策委員会

9月20日、第111回交通対策委員会が開催され、会議冒頭に行われた役員選任では、浅井隆東京都トラック協会会長を新委員長に選任するとともに、庄子清一宮城県トラック協会副会長を副委員長に再任、森本勝也東ト協副会長、中原毅大阪府トラック協会副会長を新たに選任した。

浅井新委員長は、「昨年、5年ぶりに事業用自動車の死亡事故件数が増加してしまった。昨年見直した『トラック事業における総合安全プラン2020』の達成に向けて、より一層の交通事故防止対策を進めていきたい」と就任のあいさつを行った。

第111回交通対策委員会（9月20日、全ト協）

議事として、①交通事故の発生状況等②貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しへの対応状況③大型車の車輪脱落事故防止のための緊急対策の実施④大雪時の道路交通確保対策⑤「日常点検」および「雪道対策」のDVD製作――について審議し、いずれも原案通り承認した。

②の駐車規制見直しについては、各警察本部が検討を開始するためには、各都道府県トラック協会から警察への要望書の提出が必要であることから、未提出のト協に対して行動を呼びかけた。このほか、③～⑤に関しては、「車輪脱落事故防止対策」用リーフレットを今号の『広報とらっく』に折り込み、「日常点検」および「雪道対策」に関するDVDについても完成後、同様に折り込んで全会員へ配布することとした。

一方、報告事項として、①「平成30年7月豪雨」に伴う緊急物資輸送②第50回「全国トラックドライバー・コンテスト」の実施③自動車点検基準の一部改正④女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方検討ワーキンググループの進捗状況――等について報告した。

・30秒の2バージョンで、9月中に各都道府県トラック協会に素材を送付し、10月以降各都道府県の地元テレビ局で放映することとした。

翌22日には、「道の駅あきた港ポートタワー・セリオン」で開催された、秋田県トラック協会主催の「トラックの日」イベント「トラックフェスタ2018～交通安全宣言！～」を視察した。

秋田県ト協「トラックの日」イベントを視察

第64回広報委員会

9月21日、第64回広報委員会（小林和男委員長）が秋田県秋田市の秋田ビューホテルで開催された。

議事では、平成30年度広報事業の進捗状況等について審議・承認したほか、全国共通テレビCM素材についても最終試写を行い承認。CMは15秒

第64回広報委員会（9月21日、秋田ビューホテル）

秋田県ト協「トラックの日」イベント視察（9月22日、道の駅あきた港ポートタワー・セリオン）

法令遵守徹底のため巡回指導指針を一部改訂

第48回適正化事業委員会

9月27日、第48回適正化事業委員会（粟飯原一平委員長）が開催された。

議事では、①平成30年度適正化事業実施機関の活動状況②30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況③巡回指導の指針および巡回指導マニュアルの一部改訂――について審議し、いずれも原案通り承認した。

①については、本年4月に改正した「巡回指導の指針」および「巡回指導マニュアル」に基づき、新規事業者や総合評価の低い事業者など巡回指導の必要性が高い事業者への巡回指導に努めていること、また、全国実施機関主催の指導員研修における改正マニュアルの周知徹底を図ることにより、調査手法および判断基準の均一化に努めている旨、報告された。

②では、「平成30年7月豪雨」被災事業所への特例措置について、31事業所からの申請があり、7事業所について認定期間を1年伸長することが報告された。

また、平成30年度のラッピングトラックは、継続して走行している車両を含め、200台が走行する予定であること、また、7月1日から8月31日まで、東名高速道路海老名サービスエリア（SA）上りにおいてエスカレータラッピングやテーブルステッカーにより、一般向けの認知度を高めるための周知活動を行った旨、報告された。

③では、本年7月1日に施行された過労防止関連違反等に係る行政処分基準の改正および10月1日から開始される法令遵守徹底のための重点的な監査の実施を踏まえた巡回指導の指針および巡回指導マニュアルの一部改訂案について審議し、承認された。

なお、議事に先立ち、国土交通省自動車局貨物課の佐々木博康トラック事業適正化対策室室長が説示を行った。

第48回適正化事業委員会（9月27日、全ト協）

平成30年度事業計画案など承認

第44回生コンクリート輸送部会

第44回生コンクリート輸送部会が9月18日に開催され、冒頭、舘勝宏部会長は「深刻な人手不足や軽油価格高騰、『働き方改革』に伴う労働時間規制といった諸課題に加え、個社特有の問題が山積する中で、課題解決の一助となるような場にしたい」とあいさつした。

議事では、平成29年度事業報告・30年度事業計画の両案について審議・承認したほか、大京運輸㈲（神奈川県）の妹尾洋専務取締役・事業統括管理を新副部会長に選任した。

30年度事業計画では、輸送効率の向上や環境負荷の低減に資する生コン車の積載量拡充について、諸施策を検討することなど6項目の施策を推進することとした。

議事終了後には研修会が開催され、全国生コンクリート工業組合連合会・全国生コンクリート協同組合連合会の黒澤靖総務兼企画部長と橋詰均企画部課長が「生コンクリート業界の現状について」をテーマに講演した。

第44回生コンクリート輸送部会（9月18日、全ト協）

▶▶ 第23回「全国トラック運送事業者大会」スケジュール ◀◀

～平成30年10月10日　香川県高松市で開催～

全日本トラック協会は10月10日㈬、香川県高松市のサンポートホール高松を主会場に、「第23回全国トラック運送事業者大会」を開催する。トラック運送事業者が全国から一堂に会し、全体会議と分科会を通じて熱心な議論を行い、大会決議を採択する。予定参加者は1,200人。

11：00～13：00	受付　（1階「コミュニケーションプラザ」）
11：00～12：00	正副会長会議　（「JRホテルクレメント高松」2階）
13：00～13：20	◇全体会議　（3階「サンポート大ホール」） ①開会　③開催地ブロック協会長あいさつ ②主催者代表あいさつ　④分科会編成（2分科会）
13：30～14：50	▷第1分科会「交通事故防止対策と健康管理の推進について」（3階「サンポート大ホール」） ・コーディネーター　高柳　勝二　㈱プロデキューブ 代表取締役・大阪府） ・パネリスト　村上　哲也　（西尾運送㈲ 代表取締役・北海道） 内畑谷　剛　（関空運輸㈱ 代表取締役・大阪府） 生田　友見　㈱原口商事 常務取締役・福岡県） ▷第2分科会「人材確保対策と働き方改革について」（5階「サンポート第2小ホール」） ・コーディネーター　小坂　真弘　（日本PMIコンサルティング㈱ 代表取締役・東京都） ・パネリスト　吉田　雅弘　㈱須賀川東部運送 代表取締役・福島県） 菱木　博一　（菱木運送㈱ 代表取締役社長・千葉県） 辻　直樹　㈱マイシン 代表取締役社長・愛知県）
15：00～16：00	▶記念講演会　（3階「サンポート大ホール」） 「人を育て、人を活かす人材活用術～監督から見た選手起用のいろいろ～」 講師：石毛宏典氏・中畑清氏（元プロ野球選手）、木内晶子氏（女優）
16：10～17：00	◇全体会議（再開）　（3階「サンポート大ホール」） ①トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」贈呈式　⑥祝電披露 ②大会決議　⑦次回大会開催地ブロック協会長あいさつ ③全ト協会長あいさつ　⑧ガンバローコール ④来賓あいさつ　⑨閉会 ⑤来賓紹介
17：30～19：30	懇親会（司会：木内晶子氏）　（「JRホテルクレメント高松」3階） 【アトラクション】 ・サヌカイト演奏　・少林寺拳法演武

労務 Q&A

第167回

クイズ正解者だけに年休を与えるという会社があると聞いたが

Q

先日、テレビのワイドショーで、年次有給休暇について、支店長が携帯を通じて出したクイズに全問正解した従業員には取得を認め、間違った従業員には取得させないという会社が取り上げられていました。しかし、実際にこのようなことは可能なのでしょうか。

A　取得は単に「休む日」を指定すればよく、法律上許されない行為

【解説】もちろん、そのようなことは許されません。そもそも年次有給休暇（年休）の取得は、労働基準法第39条で認められた労働者の権利であり、同条第5項では「使用者は、……労働者の請求する時季に与えなければならない」としています。ただ、付与日を変更することは可能です。しかし、それは「請求された時季に有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合」だけと厳しく制限されており（同項ただし書き）、使用者には、労働者の年休請求に対し時季の変更はできても、付与するしないを決める権限はないということなのです。

さらに、こうした年休の法的性格に関しては、具体的な取り扱いも含め、すでに最高裁の判決により確立されているところです。すなわち、年休の取得について、同項では前述のように「請求」という言葉を用いているわけですが、最高裁判決は「年次有給休暇の権利は、（第39条の）要件が充足されることによって法律上当然に労働者に生ずる権利であって、労働者の請求をまって初めて生ずるものではなく、また同条3項（現5項）にいう『請求』とは、休暇の時季にのみかかる文言であって、その趣旨は、休暇の時季の『指定』にほかならないものと解すべきである」（昭和48年、林野庁白石営林署事件、国鉄郡山工場事件）とはっきり述べています。

つまり、労働者の年休取得の権利は、労基法第39条所定の①6か月間継続勤務し、②全労働日の8割以上出勤する――という条件を満たすことにより、法律上当然に労働者に発生するものであり、「休む日」を労働者が指定すればそれで足り、使用者に「請求」する、あるいは使用者の「承認」を得るといった行為は本来必要がないということになるわけです。

以上が年休に関する原則的な取り扱いということになりますが、それ以外に、「年休の計画的付与」の制度があり、こちらについては、使用者が労働者に年休を付与するかどうかを判断することになります。年休の取得・消化が進まない我が国の現状を打破するために設けられた制度で、労使協定を条件に、5日以上の年休分についての計画的な付与を可能としたものです。ちなみに、先ほど成立した「働き方改革関連法」では、来年4月からはさらに、使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対しては、計画的付与とは別に5日について毎年、時季を指定して付与しなければならないこととなっています。

いずれにせよ、ご質問にある会社の年休付与をクイズに答えられるかどうかで決めるというような行為はまったく論外といわざるを得ませんし、このような初歩的かつ基本的な事項に関し、まったく理解を欠いている会社が依然として存在しているというのは、非常に残念なことです。

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

基準緩和求め積極的な要望活動を展開

第48回鉄骨・橋梁部会

第48回鉄骨・橋梁部会（9月19日、全ト協）

9月19日、第48回鉄骨・橋梁部会（宮地高照部会長）が開催された。

議事では、平成29年度事業報告（案）、30年度事業計画（案）等について審議し、いずれも原案通り承認したほか、新副部会長に丸定運輸㈱（愛知県）の栗原実取締役社長を選任した。

30年度事業計画では、新規施策として、トレーラの積載や通行に関する関係法令（基準緩和自動車認定・特殊車両通行許可・制限外積載許可）について、関係行政に対して輸送効率化を図るための緩和を求めることを追加。今年7月、警察庁交通局交通規制課長宛てに「制限外積載許可における許可期間の延長に関する要望書」を提出するなど、部会として引き続き基準緩和を求めていくこととした。

議事終了後には、（一社）日本橋梁建設協会との意見交換会を開催。橋梁輸送における現状と課題等について、活発な議論が行われた。

農林水産大臣から感謝状

「平成30年7月豪雨」の緊急輸送に対し

大臣感謝状を受領する入谷誠役員待遇審議役㊧（9月25日、全ト協）

全日本トラック協会は9月25日、農林水産省から「平成30年7月豪雨」に際し被災地への救援物資等の緊急輸送に協力した功績に対する感謝状を受領した。

同省では、同災害時に飲食料品や輸送などの役務に関して貢献を行った企業・団体等に対し感謝状を授与しており、この度の災害では、全ト協をはじめ42の企業・団体等が大臣感謝状を受領した。

全ト協へは、同省食料産業局の得田啓史企画課長が訪れ、全ト協が実施した緊急輸送への協力に対して謝辞を述べるとともに感謝状を授与した。

なお、大臣感謝状は入谷誠役員待遇審議役が受領した。

車輪脱落事故防止啓発

リーフレット折り込み

全日本トラック協会は、今号の『広報とらっく』に、車輪脱落事故防止啓発用リーフレット（A4判、4頁）を折り込み「走行中のタイヤ脱落事故急増!!」と注意喚起を行っている。

国土交通省のデータ（自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告）によると、車両総重量8トン以上の大型トラックのホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故は、平成29年に67件発生しており、27年の41件に比べ26件63%も増加している。

このため、全ト協では、リーフレットで車輪脱落を防ぐポイントとして、①確実な締め付け、②増し締めの実施、③日常の点検、④ホイールの履き替えでの正しい部品の使用――の4点を挙げ、タイヤ交換などホイール脱着時には作業手順を間違えないよう呼びかけている。

また、全ト協では、補足データとして、脱落事故については、①タイヤ交換から2か月以内、②11月から3月に7割、③脱落は、左側後軸タイヤが8割強――で多く発生しているとし、また、タイヤの脱着者については、大型車ユーザーとタイヤ業者が実施した際に事故が多く発生していると指摘、事故の傾向に沿った防止対策を求めている。

都道府県ト協

運輸業界の女性活躍へ小池知事交え意見交換を実施

東京都トラック協会

東京都トラック協会（浅井隆会長）では、東京都が9月14日に都庁第一本庁舎で実施した、平成30年度第2回「女性が輝くTOKYO懇話会～運輸業編～」に協力。同懇話会に、東ト協会員事業者所属の女性ドライバーが参加した。

同懇話会は、運輸業界で働く女性4人が小池百合子都知事を交えて、働く女性をめぐる問題などについて意見交換を行うもの。女性の就業が少ない分野を対象に行っているもので、今回は運輸業で働く女性を対象に開催した。

トラック運送業界における女性活躍について報告する齋藤さん（左）（9月14日、第一本庁舎）

トラック運送業界からは、東京港運送㈱の齋藤里奈さんが参加。また、鉄道の元乗務員やバスドライバー、航空機の整備士も参加した。

小池知事は同懇話会の冒頭にあいさつし、「運輸業は、経済活動の動脈の部分を支えているが、まだ女性の参画が少ない分野。女性が輝くためには何が必要か、ともに考えていきたい」と述べた。

また、齋藤さんはトラック運送業界について、「女性がどんどん進出し、少しでも華やかな業界になることを願う」と語った。

【おことわり】次号は、編集上の都合により10月20日号として発行いたします。　広報室

全ト協行事予定（10月5日～10月31日）

- ▽10月9日　第16回「トラックの森」記念植樹式
- ▽10月10日　正副会長会議
- ・第23回全国トラック運送事業者大会
- ▽10月27・28日　第50回全国トラックドライバー・コンテスト
- ▽10月29日　同表彰式

法令○×クイズ

～合図・進路変更編～

❶進路変更をするときは、進路変更する3秒前に合図をしなければならない。（○・×）

❷転回するときは、転回しようとする地点の30メートル手前で合図をしなければならない。（○・×）

❸右左折するときは、右左折する3秒前に合図をしなければならない。（○・×）

❹右左折等で合図をしたときは、右左折等の行為が終わるまで合図を継続しなければならない。（○・×）

❺後退するときには合図をする必要はない。（○・×）

（解答は7面）

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

NEWS 2018.9.15―10.5

国交省　改正道路法等を9月30日施行

関係政令を閣議決定

政府は9月25日、改正道路法等の施行日を9月30日とする政令などを閣議決定した。

施行令改正などで、国土交通大臣が指定する「重要物流道路」等の道路啓開等を行う場合に代行する権限および必要な技術的読替え等を規定するほか、指定区間内の国道に係る沿道区域の指定は、落石、土砂の崩壊その他の道路の構造に損害を及ぼし、または交通に危険を及ぼす事象が発生するおそれがある区域について行うこと等を規定する。

このほか、道路構造令改正では、セミトレーラ連結車に係る設計車両について、重要物流道路である普通道路においては、高さの諸元を4・1メートル（その他の道路は3・8メートル）とすること等を規定する。

厚労省　全都道府県で24～27円引き上げ

平成30年度地域別最低賃金額改定

平成30年度地域別最低賃金額の改定が、10月1日から順次発効された。

最低賃金は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定めているもの。

今年度は、全ての都道府県において24～27円引き上げられている。また、全国加重平均額は874円で、昨年度の848円から26円引き上げられている。

なお、各都道府県の最低賃金額は、厚生労働省ホームページを参照のこと。

運輸安全でシンポジウム

人材不足の課題と対策で

「運輸事業の安全に関するシンポジウム2018」が10月2日、東京・世田谷区の昭和女子大学人見記念講堂で開かれた。

今年度は「人材不足に起因する安全への課題と対策」がテーマで、運輸事業者からの報告のほか、関係者によるパネルディスカッションが行われた。

また、シンポジウムに併せて、運輸事業の安全に関する優良な取り組みを行った事業者、団体、個人に対し、その功績を表彰する国土交通大臣表彰式が行われた。

中企庁　公取委　11月は「下請取引適正化推進月間」

普及啓発図る

中小企業庁と公正取引委員会は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の普及・啓発事業を集中的に行っている。

平成30年度の推進月間キャンペーン標語は、「見直そう　働き方と　適正価格」で、下請取引適正化推進月間のポスター、「下請取引適正化推進講習会」テキストの表紙などに使用するほか、全国各地で実施する同講習会で発表するなど、事業者のコンプライアンスに資するよう幅広く活用する。

また、47都道府県の62会場で親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請法および下請振興法の趣旨・内容を周知徹底するほか、全国8か所で下請法・独占禁止法に詳しい弁護士による基調講演、取引条件改善に向けた企業の取り組みを紹介する、シンポジウム・セミナーを開催する。

このほか、適正取引推進講習会（テキトリ講習会）を開催するとともに、「下請かけこみ寺」の利用促進も行う。

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

〔第104回〕「高速道路の非分離区間の走行」

状況　あなたは左にカーブしている高速道路の非分離区間（対面通行区間）を走行しています。前方は渋滞しています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

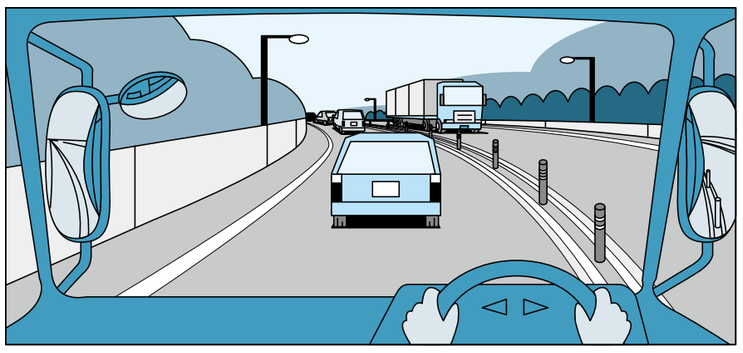

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・5面）

この角を基準に拡大率を141%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

NEWS 2018.9.15―10.5

国交省　石井国土交通大臣が留任

第4次安倍（改造）内閣

安倍晋三内閣総理大臣は10月2日、内閣改造を行った。トラック運送業界に関係する閣僚では、石井啓一国土交通大臣が留任。また、山本順三氏が国家公安委員長、原田義昭氏が環境大臣、根本匠氏が厚生労働大臣に就任した。

石井 啓一
国土交通大臣

【石井啓一（いしい・けいいち）国土交通大臣の略歴】昭和33年3月20日、東京都生まれ。56年3月東京大学工学部卒業、同年4月建設省入省。平成5年7月衆議院議員当選、27年10月国土交通大臣、水循環政策担当（第3次安倍改造内閣）。比例北関東（当選9回）。

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」策定へ

周知図るためセミナー開催を予定

国土交通省と厚生労働省は9月27日、「第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第8回トラック運送業の生産性向上協議会」（座長：野尻俊明流通経済大学学長）を開催した。

今回の協議会では、平成28・29年度の2か年にわたり、全国47都道府県において実施されてきたパイロット事業について取りまとめた、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」（案）について審議。同ガイドラインは、「ガイドライン」と「事例集」の2分冊で構成。「ガイドライン」を活用した検討と並行して、「事例集」を参照しながら、運送事業者がそれぞれの現場に即した形で、荷主とともに取引環境と長時間労働の改善に向けた取り組みを進めることのできる構成となっている。

第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第8回トラック運送業の生産性向上協議会（9月27日、国交省）

なお、同ガイドライン策定後には、年度内に開催される地方協議会の場を活用し、荷主団体等に対し説明会を行うほか、ガイドラインの横展開を図るために、運送事業者や荷主企業等を対象としたセミナーを全国数か所で開催する予定となっている。

30年度に実施されるコンサルティング事業については、全国16都道府県（北海道、青森、秋田、東京、新潟、富山、静岡、愛知、岐阜、大阪、和歌山、広島、山口、香川、宮崎、鹿児島）で行われる。

また、「トラック輸送における取引環境・長時間労働改善に向けたロードマップの改訂案」を審議。2024年度に予定されている「自動車運転者への時間外労働の上限規制（年960時間）の適用開始」に向けて、取引環境・長時間労働改善に向けた各取り組みを推し進めていく。

厚労省　中小企業の加入促進

退職金共済が10月強化月間

厚生労働省は、毎年10月を中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」とし、制度への加入促進や広報などの活動を行っている。

中小企業退職金共済制度は、単独では退職金制度を備えることが難しい中小企業のために設けられた国の退職金制度で、事業主同士が掛金を拠出しあう仕組みと国の援助で成り立っている。

税制上の優遇などのメリットもあるため、7月末時点で約54万6000社が加入している。

同制度を運営している（独）勤労者退職金共済機構では、同強化月間中、中小企業退職金共済制度の加入促進・広報活動を積極的に実施するとともに、制度に関する相談や説明に応じる予定。

労働者は依然不足超過

厚労省、8月調査

厚生労働省が9月19日に発表した、今年8月の「労働経済動向調査」結果によると、労働者過不足判断指標D.I.（「不足」と回答した事業所割合－「過剰」と回答した事業所割合＝プラスであれば人手不足と感じている事業所が多い）で、正社員等労働者、パートタイム労働者ともに引き続き不足超過であることが分かった。

調査は8月1日現在の状況について、規模30人以上の民営事業所2611事業所の回答を集計した。その結果、労働者過不足判断D.I.は、正社員等労働者は、プラス43ポイントで29期連続、パートタイム労働者は32ポイントと36期連続して、それぞれ不足超過となった。

危険予知訓練（KYT）シートの解説

（4面）

▶交通事故防止編

あなたは左にカーブしている高速道路の非分離区間（対面通行区間）を走行しています。前方は渋滞しています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

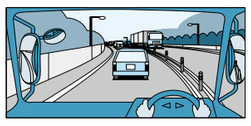

どのような危険がありますか？

①スピードを出し過ぎると、センターラインをはみ出し対向車と衝突する危険があります（図1）。
②前方の渋滞により減速や停止をした前車に気づくのが遅れると、追突する危険があります（図2）。
③センターライン側に寄り過ぎると、車体の一部が対向車線側にはみ出したトレーラと衝突する危険があります（図3）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

①高速道路であっても、地形や交通量などの関係から、中央分離帯で分離されていない片側1車線の対面通行区間があります。こうした区間では対向車線へのはみ出しに注意が必要ですが、特に左カーブの場合は速度を出し過ぎると対向車線にはみ出す危険が高まります。非分離区間の最高速度は、標識等で指定されていない場合には一般道路と同じ時速60キロメートルですから（実際には、標識等で時速70キロメートルに指定されている場合が多く見られます）、速度標識によく目を配り、指定された速度をオーバーしないよう注意して走行しましょう。
②片側1車線の区間は、故障車があるだけでも通行に支障が生じ、2車線や3車線の区間に比べて渋滞が発生しやすくなります。前方の状況をよく見て渋滞の発生を早めに察知するよう心がけるとともに、前車との車間距離も十分にとって走行しましょう。
③カーブを走行するトレーラは、車体の一部が対向車線側にはみ出すことがありますから、対向車がトレーラの場合は、特に注意してセンターラインに寄り過ぎないようにしましょう。
※夜間の高速道路では、ヘッドライトは上向きが原則ですが、対面通行区間の場合は対向車を直射する恐れがありますから、状況により下向きに切り替えるようにしましょう。

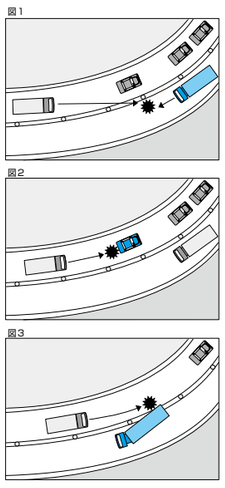

この角を基準に拡大率を220%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

タイヤケアホントの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第89回「タイヤ業界に伝わる、気候の法則」

どの業界にも、「気候」を絡めた法則が存在しているかと思います。

「～のときは、～になる」といった傾向を意味するもので、タイヤ業界にもいくつかあります。その中で最も代表的な法則は「雨が降るとタイヤ屋が儲かる」です。

タイヤのゴムは水を帯びると切れやすく、刺さる場所と角度によっては、つま楊枝のような木の素材でもタイヤをパンクさせてしまうことがあります。特にゲリラ豪雨のあとは、路面にビニール傘の骨組みや金属片などが散乱しており、そうした異物を踏んで、タイヤの新品交換を強いられる事例も多いことから、「雨が降ると（タイヤに異物が刺さることで）タイヤ屋が儲かる」と言っています。

次の法則は「夏が暑いと冬は大雪になる」です。過去の気候を調べると、そういう傾向が顕著に表れています。特に今年の夏は、日々のタイヤ交換で身体を鍛えた者でも、20分おきに休憩を取らないと命の危険を感じるほどの暑さでした。

驚くことに、トラックの荷台に取り付けられたスペアタイヤが、暑さと強い紫外線で自然に破裂するという前代未聞のケースが多発するほどでしたから、今年の夏はまさに史上最高の暑さだったと言っていいでしょう。つまり、今年の冬は「超大雪」になることが予測できます。

そこで提案したいのが、次の2点です。

まずは、乗用車のタイヤ選びについて、冬場に長距離移動をする場合は、最低でも「高速道路でチェーン規制がかかっても通行できるオールシーズンタイヤ」を装着してほしいです。

今年は、多数のタイヤメーカーから同類のオールシーズンタイヤが発売されていますので、スタッドレスタイヤを持っていない場合は、ノーマルタイヤからこのオールシーズンタイヤに切り替えて1年中走行するのがベストです。

トラックの場合は、スタッドレスタイヤとチェーンのW装備が基本です。私も今年はチェーンの出番が多いことを考え、夏場にチェーンの脱着練習を試みました。鉄製のチェーンよりも軽く、装着が簡単、さらに乾燥路の走行可能距離が600キロメートル以上もある「ケーブルチェーン」（SC C社製、シングルタイヤ対応）を用いてチェーンを巻いてみると、確かに4、5回練習すれば、2～3分以内で簡単に装着できます。ただ、最初は5分以上かかりましたから、持っているだけではダメで、装着練習は絶対に必要です。

もちろん、スタッドレスタイヤの鮮度も重要です。降雪地域へ行くのであれば、やはり製造後3年以内のものでないと大雪の上では無力ですから、製造後4年以上経過したものは慎重に判断をして使用することが望ましいです。

まさに喫緊のタイヤ装備が必要な冬です。「まだ10月」と思わず、「もう10月」だと考えて、早め早めのタイヤ冬支度を始めてくださるようお願いしたいです。

トラック運送事業者のための 経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第217回 過積載トレーラ横転事故と所感

9月8日に千葉市若葉区の県道でトレーラが横転し、信号待ちをしていた軽乗用車が下敷きになって3人が死亡するという悲惨な事故が起きた。ネットでニュースを見た瞬間、驚いてすぐに写真を拡大してみた。鉄筋のくずが散乱していたからだ。拡大映像で横転したトレーラが白ナンバーであることが確認できた。リサイクル会社の車両だった。

偶然だが事故の5日前に、鉄や非鉄金属のスクラップをトレーラで運んでいる都内の中小事業者を取材していた。同社の所在地は都内でも千葉県に近い。また、東京以外にも千葉、埼玉、群馬の3県で収集運搬をしている。過積載などしないはずだが「まさか！」と心配になったのである。

その事業者に電話で聞いたところ、事故を起こしたリサイクル会社とは「ずっと以前に少しだけ取り引きがあったが、ここ何年間も付き合いはない」とのことだった。また、事故が起きた交差点は「手前がカーブになっていて、さらに下り坂で事故が起きやすい場所なので、当社のドライバーなら安全に注意して運転する」という。下り坂で加速がつきやすく、T字路なので直進できない。しかも最大積載量が29トンに対して37トンも積んだ過積載なので、十分に減速できずに左折した可能性がある。

すると事故から3日後の昼ごろ、あるキー局の報道番組スタッフからコンタクトがあった。翌朝の番組で当該事故と過積載の問題を取り上げるので、今夜中にコメントを収録したいというオファーだ。それなら、「この際『白緑』をハッキリさせておこう」と思った。

まず「横転事故を起こしたトレーラは運送会社のトラックではない」と説明した。過積載についても「ちゃんとした運送会社は法令遵守に努力しており、無茶な過積載はしない」と話した。本来なら「運送会社の車両は絶対に過積載をしない」と断言したいところだ。その点、隔靴掻痒の観はあるが、精いっぱいの表現である。

だが、案の定いずれもカット。テレビでは、営業車と自家用車の違いや「ちゃんとした運送会社」などの表現は必要ない。「白か黒か」「善か悪か」が単純明瞭でないと視聴者が好まないからだ。結局、採用されたのは「長時間労働で低賃金」の部分だけで、そのために「人手不足」で「過積載」が後を絶たない、というストーリー仕立てだった。

業界イメージの向上にはPRも必要だ。だがイメージは実体の反映に過ぎない。今回の過積載と事故の場合でも、説明なしで一般の人たちから「営業車ではない」と受け止められるような実体にならないと、業界イメージの刷新は難しい。

PA-MAN
サスケ・ローダー 1.5ton
インターネットからもご注文お受けします。https://Pa-man.shop/
2018年 新商品 NEW
● -50℃まで耐久性あり！冷凍庫でも使用OK。
● 本体、自走防止装置付（本体下降時）
● 操作棒が抜けない「転落災害防止」対策の特殊構造！
● ローダー×2台、操作棒×2本のセットです。
218,000円 税別
特殊スチールの操作棒（全長990mm）
操作棒が抜けない「転落災害防止」特殊構造
垂直方向には抜けます。
ななめ方向には抜けません。
サイドローラー装備で直進性に優れ、積載時にも引っ掛かりなく、滑らかに移動できます。
本体はステンレス系新素材で軽く・強く・錆に強い!!
本体下降時に裏面の自走防止装置が働き、事故を未然に防ぎます。
■裏面
前後4ヶ所にサイドローラー装備
下降時の自走防止装置付
※詳しい仕様は弊社カタログ・ホームページでご確認ください。

品番	型式	全長	積載部長さ	全巾	持ち上げ高さ	自重（ハンドル込）
51197100	PP100S	1,120mm	1,000mm	63mm	14mm	17.4kg
51197200	PP110S	1,220mm	1,100mm			18.4kg
51197300	PP120S	1,320mm	1,200mm			19.6kg

インターネットで簡単発注！ パーマンショップが新規会員大募集中
ポイントサービス始めました。
今がチャンス！
今なら初回新規登録で、すぐに使える1,000ポイントをプレゼント！
今まで電話・FAXのみでご注文いただいていたお客様も、新規会員として登録できます。詳しくはパーマンショップをご覧ください。
※すでに会員登録をすませている方は対象外です。
フロントガラス（トラック用）取扱はじめました。
詳しくは当社ホームページ又はカタログで
品質マネジメントシステムに関するISO9001取得
創業1965年 株式会社パーマンコーポレーション 信頼の3年保証
https://pa-man.shop/　E-mail:hrinfo@pa-man.com
〒550-0021 大阪市西区川口4-1-5
ご注文電話 フリーダイヤル 0120-202-800
ご注文FAX フリーダイヤル 0120-200-201

クラウドだからできること 6
FUJITSU
そのルートが、最適な選択とは限らない。
クラウドデジタコ14万台※1の運行実績から、大型車が通行できるルートと時間を検索。
車格／危険物の積載／速度指定／フェリー利用などさまざまな条件で検索でき、季節や時間帯ごとの最適ルートを表示。安全で効率的な運行計画を支えます。
クラウド型運行支援サービス
ITP-WebService V2
運行計画支援オプション
業界初※2
標準価格 月額500円（税別）／1契約※3
1契約で31回/月のご利用が可能です。（1日の中で、同車番であれば何度でもご利用いただけます。）
富士通 クラウドデジタコ DTS-D1D
※1 2018年8月現在　※2 ディジタル式運行記録計の規格に対応したネットワーク型デジタコにおいて（弊社調べ）　※3 デジタコ本体、ITP-WebService基本サービスが別途必要です。
transtron 株式会社 トランストロン 情報サービス営業部
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目15番地16 NMF新横浜ビル
http://www.transtron.com
■お問い合わせ、資料請求はお気軽に
TEL.045-476-4640
FAX (045)476-5024

中小運送事業者における
事業承継特集Ⅲ

少子高齢化問題が深刻化の一途をたどる我が国で、近年後継者難に苦しんでいる中小企業が増加傾向にある。経営者の高齢化が広がりつつある中、若い経営者等への事業承継が円滑に進まなければ、最終的に廃業を選択せざるを得ない企業が続出し、今後全国で多くの雇用の場が失われることも懸念される。中小企業においては、事業承継問題は待ったなしの状況にあるといえるだろう。

そこで本特集では実際に行われた事業承継に関する取り組みや、事業承継前後における問題点の対応などについて、5回シリーズで取り上げていく。

第4回目となる今回は、平成29年にM&A（merger and acquisition：合併と買収）に伴う株式譲渡により、同じ県内の同業他社のグループ会社となった、㈱本山運送（永井雄大郎代表取締役社長）の取り組みについて紹介する。

第4回 M&Aによる承継

㈱本山運送（熊本県熊本市）

「喜んで引き受けてくれる会社に事業を譲りたい」
円満な事業譲渡に欠かせない「お互いの理解」

健全経営を続けてきた創業者と二代目
事業継続に立ちはだかった「後継者不在」

塚野　寛
相談役

㈱本山運送は、創業者である本山慈暎氏によって昭和37年に設立された運送会社である。同社は熊本県熊本市に本社を構え、中型車による農機具や家電、食料品、化学製品などの輸送を行ってきた。

本山氏は平成6年に70歳で亡くなったが、本山氏には子どもがおらず、跡を継ぐ人材が家族の中にはいなかった。そこで、同社の二代目となる代表取締役社長に就任したのは塚野寛氏（現・同社相談役）であった。

塚野氏は昭和43年に同社に入社。塚野氏の妻は、本山氏の妻と姉妹関係にあったことから、本山氏と塚野氏は義兄弟関係にあった。このような縁から、塚野氏は本山氏の跡を継いで同社の二代目社長に就任し、本山氏が築き上げてきた同社の経営を守ってきた。

ところで、同社のM&A直前の自己資本比率は80%弱で、経営面で安全な企業であったということができる。また、同社では借入金なしの経営を続けていた。そのため、同社の経営はM&A実施に至るまでの間、順調に行われていたということができるだろう。

財務内容としては理想的な状態の同社であったが、事業承継の面では1つの大きな問題を抱えていた。それは、本山氏の頃と同じように、「塚野氏の後継者候補がいない」ことであった。

塚野氏には娘が一人いたものの、既に結婚して実家を離れていた。また、同社の社員の中にも後継者候補となるような人材がいなかったのである。

平成27年、72歳になった塚野氏は、社外の第三者への譲渡による事業承継（M&A）に踏み切る決意をした。

本社事務所には創業者である本山慈暎氏の写真がいまでも飾られている

会社設立以来50年にわたり中型車による輸送を手がけてきた同社

譲受企業の選定はM&A承継の重要要素
長年付き合いのあった地元企業と交渉へ

M&Aの実施に際しては専門的なノウハウを必要とすることから、専門の民間業者や金融機関など、専門家のサポートを受けながら進めていくことが一般的である。同社におけるM&Aにおいても、金融機関からの支援を仰ぎながら、譲受企業の選定を進めていったという。

金融機関などといった仲介業者の協力を得ながらM&Aを進めていくにあたっては、会社の存続に係る情報を仲介業者に開示することになるため、仲介業者との間で秘密保持に関する契約を結ぶ必要が出てくる。そのため、仲介業者の選定にあたっては、過去の実績や利用者の声などを事前に十分に調査し、信頼できる仲介業者に依頼することが重要である。

同社では、ある金融機関に依頼し、譲受企業の選定を進めていった。譲受企業の選定にあたっては、塚野氏が「喜んで当社の事業を引き受けてくれる会社」という条件を設定。具体的な手続きについては金融機関が中心となって進めていった。

こうして、ある同業他社との交渉が進められ、基本合意書の締結まで漕ぎ着けたものの、譲渡企業の価値に関する調査を譲受企業が実施し、財務・法務・不動産・事業の資料などが基本合意の内容と合っているかどうかを確認する「デューデリジェンス」の際に、些細なことで両社間で意思疎通を図る上で行き違いがみられた。

M&Aでは、その実行を最終目的とするのではなく、M&A後に譲受企業との経営統合をいかに円滑に進め、統合効果を最大限にさせるかという視点が重要である。譲渡企業と譲受企業の「厚い信頼関係」がなければ、統合効果の最大限化には決して結びつかない。微妙な行き違いからお互いに信頼感を損なったと感じた塚野氏は、「喜んで事業を引き受けてくれる会社に事業を譲渡したい」という強い思いから、一度締結した基本合意書を白紙に戻し、その会社への事業譲渡を断念することにした。

M&Aには、後継者を広く外部に求めることができ、従業員の雇用や取引先との関係を維持することができるというメリットがある反面、譲渡企業の経営者の希望に叶う譲受企業を見つけるためには、一定の時間を要することに留意する必要がある。

また、譲渡価格や取引条件など、譲受企業との合意が形成されなければ成約には繋がらない。27年にM&Aを決意した同社であったが、慎重に譲受企業探しに取り組む状態が1年ほど続いた。

そうした状況が続いた28年のある日、塚野氏は金融機関に「永井運送さんを、譲受企業として検討してはもらえないか」と提案した。

㈱永井運送（永井正人代表取締役社長）は、熊本県宇城市に本社を構える保有車両台数約200台の運送会社である。塚野氏は、永井正人社長および正人社長の父親である永井憲雄会長と長年付き合いがあり、従来から信頼関係が築かれていたという。

また、同社については永井運送からも好印象をもたれていたこともあり、「永井運送さんなら、きっと当社の事業を喜んで引き受けてくださるのではないか」と塚野氏は考えたのである。塚野氏からの提案を受け、金融機関は永井運送とのM&A実施に向けた準備をスタートさせた。

先にも述べた通り、M&Aの実施に際しては、いかに統合効果を最大限化させるかという視点が重要となる。

本山運送はこれまで中型車による輸送を手がけてきた。一方、永井運送は大型車を中心に保有しており、長距離輸送に強みをもっているため、両社の事業の中では競合する部分がなかった。

また、長年の実績もあって、本山運送が取引していた荷主企業は比較的優良な会社が多かったため、永井運送からの評価も高かったという。

円滑な事業継続に繋がった「株式譲渡」
待遇を維持し譲渡への不安を抑える

永井運送との最終契約締結を終え、本山運送では事業譲渡に向けた準備を加速させていった。

中小企業におけるM&Aでは、「株式譲渡」（自社株式を他の会社や個人に譲渡）と「事業譲渡」（会社・個人事業主の事業を他の会社や個人事業主に譲渡）のいずれかで行われることが一般的であるが、本山運送から永井運送への事業譲渡に際しては「株式譲渡」の手法がとられた。

株式譲渡の場合、株主が現経営者から買い手である第三者に変わるだけで、従業員との雇用関係や取引先・金融機関との関係等にも変更がないため、事業承継後も円滑に事業を継続できることが特徴である。

これまで塚野氏が保有していた本山運送の株式は、M&A実施に伴って永井運送に売却され、永井運送は本山運送の親会社となった。

29年3月、本山運送は永井運送のグループ会社となった。本山運送の社長には、永井運送で専務取締役を務めている永井雄大郎氏が就任し、塚野氏は相談役となった。

「経営者としては、事業譲渡を機に取引先が当社との取引を打ち切ったり、『従業員が退社してしまわないか』といった心配はありました。しかし、大きな混乱なくM&Aを終えることができたため、M&A実施に際して苦労したことはありませんでした。M&A後の当社の事業運営に関しては、永井運送様のご配慮もあって、基本的には私が社長を務めていた頃の自分のやり方を引き継いでいただいています。情報漏えいを防ぐ観点から、当社のドライバーには事業譲渡当日までM&Aの実施を明かしませんでした。事務スタッフにも、事業譲渡前日になって告知したほどです。しかし、M&Aによって変わったのは社長だけで、業務内容や社員の待遇は全く変えませんでした。そのことにより、当社の社員達は事業譲渡に対する不安をほとんど感じなかったのではないかと考えています」（同）

両社による交渉はトントン拍子で進み、金融機関に提案してから3か月ほどで交渉がまとまった。

「M&A実施を決断してから譲受企業が決まるまではかなりの時間がかかりましたが、永井運送さんにお願いすることを決めてからは、スムーズに交渉や手続きを進めることができました。譲受企業を決めてからは、円滑な事業譲渡に向けてスピード感をもって対応していくことが必要ではないかと感じています」（塚野氏）

創業者の思いを守ってくれた譲受企業
両社が手を取り合い統合効果最大化へ

M&A実施以降、両社ではM&Aによる統合効果を高めるための取り組みが進められている。

これまで本山運送では中型車による輸送を行っていたため、大型車を使うような輸送を引き受けることは難しかった。しかし、M&A以降は大型車による輸送の仕事を積極的に獲得し、実運送を永井運送に依頼することで対応できるようになった。同じように、永井運送が獲得した中型車による輸送の仕事を本山運送が受けることで、それぞれの会社の強みを活かしながらグループとしての売上を伸ばしていける仕組みができあがった。

また、燃料調達の面でも、燃料費を安く抑えることのできる永井運送のインタンクを本山運送の車両にも使えるようにしたことで、コストの軽減に繋げているという。

ところで、本山運送の本社には、いまでも創業者である本山慈暎氏の写真や銅像が残されている。本山運送では、M&Aによって永井運送のグループ会社となっても、本山運送創業者の社業への思いが大切に残されている。そして、永井運送もそうした創業者への思いを理解し、事業承継が完了してもそれらを大切に残してくれているのである。

「後継者不在のために会社を閉めてしまうよりも、会社の事業を引き継いでいただくことが大事と考え、当社ではM&Aに踏み切りました。M&Aを成功させるためには、金融機関など仲介業者の手助けはもちろん必要ですが、譲渡企業と譲受企業の気持ちの共有、そしてお互いに対する理解が何より一番大切ではないでしょうか」（同）

（取材協力）㈱本山運送
塚野寛相談役

会社概要

会社名	株式会社本山運送
代表者	永井 雄大郎 代表取締役社長
所在地	熊本県熊本市西区二本木 2-4-28
設　立	昭和 37 年 12 月
資本金	1,000 万円
従業員数	20 人（うちドライバー 18 人）
所有台数	22 台

ほんのヒトコマ

［第28回］ 前川しんすけ

組体操…生徒一人だけの学校の場合

法令○×クイズ

～合図・進路変更編～

【解答】４面に問題

❶○（道交法施行令第21条）進路変更をするときは、その行為をしようとするときの３秒前に合図する。

❷○（道交法施行令第21条）転回するときは、転回しようとする地点から30メートル手前の地点に達したときに合図をしなければならない。

❸×（道交法施行令第21条）右左折するときは、右左折しようとする地点から30メートル手前の地点に達したときに合図をしなければならない。

❹○（道交法第53条第1項）右左折等で合図をしたときは、これらの行為が終わるまで当該合図を継続しなければならない。

❺×（道交法第53条第1項）左折し、右折し、転回し、徐行し、停止し、後退し、又は同一方向に進行しながら進路を変えるときは、手、方向指示器又は灯火により合図をしなければならない（後退灯の点灯が合図となる）。

「激甚災害融資」公募要綱（抜粋）

※公募推薦総枠　５億円（「平成30年５月20日から平成30年７月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」に対する公募枠と合算運用とする）
※公募期間　平成30年10月10日㈬から平成30年11月30日㈮まで
※推薦対象者
激甚災害に指定された「平成30年北海道胆振東部地震による災害」として、下記⑴又は⑵のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、又はその共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、各都道府県トラック協会に加入し、㈱商工組合中央金庫（代理店含む）との取引資格がある者
⑴平成30年９月６日に発生した北海道胆振東部地震により、事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊・半壊・その他これらに準ずる被害を受けた者
⑵上記の災害により、運送収入又は輸送トン数について、「被災後２か月の実績」又は「今後２か月の見込み」が前年同期と比べ20%以上の減少、又は減少が見込まれる者
※対象資金
激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な物流施設等に対する設備資金及び運転資金
※融資限度　５千万円（個別企業体・共同体とも）
※利子補給率　年0.3%（個別企業体・共同体とも）
※都道府県トラック協会から全ト協宛て推薦期限（全ト協必着日）
【第1回】平成30年10月31日㈬　【第2回】平成30年11月30日㈮
※推薦適否決定通知予定日
【第1回】平成30年11月14日㈬　【第2回】平成30年12月21日㈮

全ト協

「激甚災害融資」を公募

平成30年北海道胆振東部地震　10月10日から11月30日まで

全日本トラック協会では、中央近代化基金「激甚災害融資」の申込受付を10月10日㈬から開始する。

9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震による災害」が激甚災害に指定されたことを受け、同地震により被害を受けたトラック運送事業者の経営安定確保に資するよう、同災害を全ト協の「近代化基金運営要領」に規定する激甚災害と認定し、上記の要領にて標記融資推薦の公募を実施する（別掲）。

公募推薦総枠は「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」枠と合算で運用され、5億円。融資推薦対象資金は物流施設、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入およびその他これらに準ずるもの。

融資限度額は5千万円（個別企業体・共同体とも）、償還期間10年以内で、利子補給率は年0・3%となっている。

申し込みに必要な書類や融資条件の詳細等については、全ト協ホームページに掲載の激甚災害融資公募要綱・様式集を参照のこと。

食の新旧街道を行く

―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

138「旬の味に癒される⑤」小倉のぬか味噌炊き

きゅうり、なすなど露地野菜のぬか漬けが一段落した今、発酵食品としての「ぬか味噌」そのものを味わってはいかがだろう。ぬかとは玄米を精米する工程で剥ぎ取る表皮のことで、ミネラル、ビタミンなど栄養分がすこぶる豊富。このぬかに水と塩を混ぜ、昆布、唐辛子、柚子皮などを加えて漬物床にして、野菜を漬け込んだのがぬか味噌漬け（ぬか漬け）である。

普通は野菜を漬けたらぬか床の役目は終わりだが、北九州市小倉のぬか味噌文化はだいぶ異なる。始まりは、江戸時代、お国替えで信州松本から小倉へ引っ越した小笠原藩のお殿さま。引っ越しのトラック便がない時代に、ぬか床を抱えて入城したぐらいに漬け物好きだったそうな。それが城下に伝わって、どの家もまめにぬか床を手入れするようになった。

話はこれからだ。ぬか床はいい匂いがするので、ぬか味噌自体を調味料に店先のバットにはさばやいわしのぬか味噌炊きがずらり。てらてらつやつやと輝き、あたりはいい匂いふんぷん。

さて、料理名からのイメージだと、ぬか味噌だけで魚を煮るように思えるが、じつは醤油、酒、砂糖で味付けし、ぬか味噌は隠し味として使うのがコツ。試食したら、店により風味の濃淡はあるものの、いずれも実山椒や鷹の爪を加えて引き締まった味に煮上げてあるので、きっぱりしたうま味があり、一口でご飯三膳はいけそう。おまけに、ぬか味噌は免疫力を養う滋養のかたまりなのだ。

（むかさ・ちえこ）

10月2日の自民党臨時総務会で総務会長に就任した加藤勝信氏（右から2人目）

第4次安倍改造内閣で留任となった石井啓一国土交通大臣（左から2人目）

第4次安倍改造内閣で地方創生・女性活躍担当大臣に就任した片山さつき氏（左から2人目）

公明党の高木陽介国会対策委員長（左）、佐藤茂樹選挙対策委員長（左から2人目）、山口那津男代表（同6人目）、北側一雄副代表・中央幹事会会長（同7人目）、斉藤鉄夫幹事長（右から3人目）、古屋範子副代表（同2人目）、石田祝稔政務調査会長（右）

全ト協
坂本会長

自民党・公明党国会議員への表敬訪問を実施

事業用自動車関係団体とともに

全日本トラック協会の坂本克己会長は10月3日、（公社）日本バス協会の三沢憲一会長、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会の川鍋一朗会長とともに、自由民主党・公明党の国会議員への表敬訪問を行った。

なお、当日は、全ト協の桝野龍二理事長、松崎宏則常務理事も同行した。

むむむ、危険を察知したでござる。

自動ブレーキ、全車標準装備※の術。
周囲に注意を張り巡らせ、与えられた任務を遂行する忍者のように。ヒノノニトンは、衝突の可能性をカメラとレーダーで検知し回避をサポートする「衝突被害軽減ブレーキ」を、すべての車両に標準装備。迫る危機をドロンと煙に巻く、ドライバーの強い味方なのです。
結論、HINOの2トン。

衝突被害軽減ブレーキは、対車両は自車速度約10㎞/hから作動、対歩行者は自車速度約12～80㎞/hで作動します。また、道路状況、車両状態、天候状態およびドライバーの操作状態などによっては、作動しない場合があります。衝突被害軽減ブレーキは、ドライバーの安全運転を支援するシステムであり、本システムだけで衝突を回避したり、安全に停止するというものではありません。常に周囲の状況を把握し、安全運転に努めてください。詳しくは取扱説明書をご覧ください。※ＬＰＧ車を除く

HINO DUTRO　日野自動車株式会社　www.hino.co.jp　お問い合わせは、日野デュトロ・コール　0120-852-894（エコニ ハヤク ショー）　受付時間：月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 ※弊社の休日を除く　HINO

シリーズ 優良事例紹介

交通事故防止!! わが社の取り組み

第16回 常南運送株式会社（茨城県石岡市）

『広報とらっく』では、トラック運送事業者の各企業での優良な交通事故防止対策の様子を紹介しています。
今回は、実際の事例を活用しながら安全教育への取り組みを進め、荷主企業に対するサービス品質の向上に繋げている、茨城県石岡市の常南運送㈱を紹介します。

品質向上に不可欠な「ドライバー教育の徹底」

自社事例を効果的に活用して事故防止に繋げる

月1回の安全会議では、身近な事例を取り入れた安全教育を実施している

先代社長が力を入れてきた社員教育 体制強化によりさらなる安全性向上へ

渡辺　知希
代表取締役社長

渡辺　均
取締役会長

常南運送㈱（渡辺知希代表取締役社長）の先代社長である渡辺均会長が社長として現場の最前線に立っていた頃は、同社の業容が拡大しており、ドライバーの数も増えてきていた。それとともに、軽微な交通事故が増える傾向にあったため、安全対策強化の必要性を感じていたという。

そこで同社では、全ドライバーや運行管理者などを対象とした、月1回（毎月第4土曜）の「安全会議」を開始し、社員に対して安全運行の必要性を力強く説いてきた。

「運送事業者の最大の経営資源は、何といってもドライバーです。運転も荷役作業もドライバーが行うことですから、安全教育を通じてドライバーのスキルを高めていくことが当社の『品質向上』に繋がってきます。品質を向上させ、荷主に評価していただける事業者であり続けるためには、ドライバー教育の徹底は必要不可欠ではないでしょうか」（渡辺会長）

また、平成11年には、走行速度や走行時間など の運行記録を正確に確認することのできるデジタルタコグラフを導入し、ドライバーの安全教育にも活用してきた。

「事故への当事者意識」を生む身近な事例 書面化で点呼時の指示内容を明確に

それでは、同社における安全輸送実現への取り組みについて紹介していく。

まず、ドライバー教育についてみていくと、同社では「事故事例」や「クレーム事例」を安全教育に活用していることが特徴的である。

安全会議では、まず「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」で定められた12項目について、独自のテキストを使って教育を行う。テキストには、同社や同業他社の事故事例やクレーム事例を盛り込んでいる。実際に起こった事例を取り上げることで、ドライバーにとっては身近な内容に感じられるとともに、事故やクレームが「他人事ではなく、自分にも降りかかってくるもの」と意識させている。

そして、ドライバーを数人のグループに分けた上でヒヤリハット映像を見てもらい、その後「こうしたヒヤリハットを防ぐためにはどうすべきか」を討論させるようにしている。

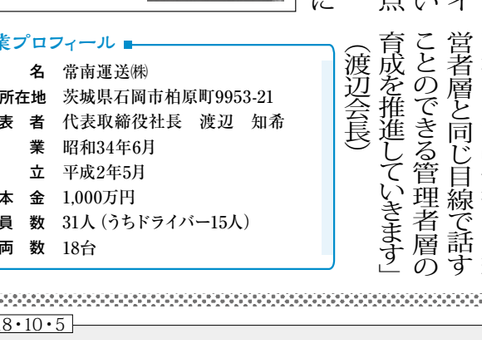
点呼時には運行管理者から「点呼時指示事項」（下図）を伝え、トラブル防止を図っている

「グループワークを取り入れることで、ドライバーが自分の考えを積極的に発言しやすくなります。ドライバーからの発言を促し、参加意識を高めることで、他人事ではなく当事者意識をもって事故防止に取り組んでもらうようにしています」（渡辺社長）

なお、グループワークの際に使用するヒヤリハット映像についても、同社のドライブレコーダーで取得したものを用いている。同社では、19年にドラレコを試験的に5台導入。23年には全車に導入するとともに、常時録画タイプの機種に切り替えている。

同社では、点呼などの際にドライバーに対してヒヤリハット映像を募り、ドライバーから寄せられた映像を安全会議などの機会に見てもらうようにしている。映像をドライバー全員で見ることで、ヒヤリハット事例の共有化が図られるとともに、仲間のドライバーが体験したヒヤリハット事例を「自分も同じようなことに遭うかもしれない」と現実感ある形で見てもらうことで、安全への意識が一層高まるという効果が期待できる。

ところで、ドライバーに対する安全教育を続けていくにあたっては、ただ単純に回を重ねるのではなく、ドライバーが教育内容をしっかり理解したかを確認しながら続けていくことが大切である。同社では安全会議の最後に、その時に取り上げた内容についての「確認問題」を3問出題してドライバーに解いてもらうとともに、翌月1か月間の目標をそれぞれ立てて、提出してもらうようにしている。それぞれの目標に向かって1か月間しっかりと取り組んでもらうことで、一人ひとりのドライバーの安全性向上とドライバー全体の底上げに繋げている。

さて、ドライバーの安全意識を高い状態で維持していくための取り組みとして、同社では毎日の点呼に力を入れている。

点呼を行うにあたり、同社では運行管理や整備管理に関する目標、そして体調管理の面でドライバーに気を付けてほしいことなどをまとめた「点呼時指示事項」（左図）を毎週作成。点呼の際には、運行管理者がドライバーに対して、指示事項を示しながら内容を説明。点呼時に目に見える形でドライバーに示し、説明することで、指示内容の明確化に繋げている。

なお、同社では15人いるドライバーのうち6人が運行管理者資格を取得しているほか、事務部門の社員は全員運行管理者資格を取得している。

「ドライバーのスキルアップを図るため、積極的に運行管理者資格の取得を働きかけてきました。当社としては今後も、経営者層と同じ目線で話すことのできる管理者層の育成を推進していきます」（渡辺会長）

点呼時指示事項　2018年　9月10日 ～ 9月16日

休憩管理
1. 熱中症対策として、水分と塩分の補給を心掛けましょう。
2. 体の異変（頭痛、めまい、吐き気、手足のしびれ等）を感じたら、熱中症を疑い、涼しい場所へ移動し、冷却と水分、塩分の補給をしましょう。
3. 自分だけでなく、周囲のメンバーにも気を配りましょう。
4. 運行中の休憩・休息を心掛け、睡眠時間を確保しましょう。

運行管理目標
「飲酒運転の根絶」
※飲酒運転をしたドライバーに対する罰則は、懲役などの厳しいものとなっており、その結果解雇や失業、更には生活崩壊や家庭崩壊を招くことになります。
1、走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒も厳禁です。
2、運行前夜の飲酒は、飲み過ぎに注意しましょう。
（体内のアルコールが抜けるまでは、思っている以上に時間がかかる）

整備管理目標
「ゲリラ豪雨に備えて」
1、ワイパーゴムの状態を確認しましょう。
2、フロントガラス、ミラー、両窓の油膜や水あかを落として、撥水加工等の対策を施し、豪雨でも視界を確保しましょう。

企業プロフィール

社名	常南運送㈱
本社所在地	茨城県石岡市柏原町9953-21
代表者	代表取締役社長　渡辺　知希
創業	昭和34年6月
設立	平成2年5月
資本金	1,000万円
社員数	31人（うちドライバー15人）
車両数	18台

IT点呼にタブレットをいち早く導入 指示・伝達の迅速化に効果を発揮

道路交通安全に対する意識の高まりや、コンプライアンス（法令遵守）強化を契機に、IT点呼機器の導入を進めている運送事業者は多い。同社においても、事故防止に向けたハード面での整備を進めている。

23年に常時録画型のドライブレコーダーを導入した際には、全ドライバーにタブレット端末を配布した。これにより、点呼の際に遠隔地であってもドライバーの様子を確認することが容易になった。また、運行中の事故や荷物の破損トラブルなどがあった際には、ドライバーにタブレットで写真を撮影し、事務所に送信してもらうことで、事務所側でも状況を正確に把握することができるようになり、より適切な対応を素早く取ることが可能となった。

「IT点呼の際にタブレットを活用することで、ドライバーの体調確認をより正確に行うことができるようになりました。また、トラブルの際にも荷主に対して正確に状況を説明できるようになり、荷主から高い評価を受けています。さらに、ドライバーへの指示・伝達の迅速化・ペーパーレス化も実現できました。さらなる安全性向上を図るため、今後も新しいIT機器の研究を進め、安全への投資を積極的に進めていきたいと考えています」（渡辺社長）

ソフトとハードの両面から事故防止への取り組みを加速させている同社。併せて、外部講師を招いての交通事故防止および省燃費運転研修会のほか、ドライバーの職業的地位向上を図るため、マナー教育も徹底させている。こうしたドライバー教育の成果もあり、同社のドライバーはこれまで関東運輸局長表彰や茨城支局長表彰を数多く受賞している。

「当社としては、今後も全社一丸となって事故防止に向けた取り組みを継続させ、荷主や協力会社に一層安心していただけるようなサービス品質の提供を目指していきたいと考えています」（同）

（取材協力）常南運送㈱ 渡辺均取締役会長、渡辺知希代表取締役社長

①

②

23年からは、全ドライバーにタブレットを配布。運行中に事故が発生した場合には、ドライバーがタブレットで写真を撮影し（写真①）、事務所に送信（写真②）。状況を正確に伝えられるようになった（写真は訓練）。

こちら広報室 四季々折々 146

2018・10・5

▼旅先で遭遇する、今でいうコンビニに相当する町村の○○商店。食料品、飲料水、日用品など様々な品物が所狭しと置かれています。そして、集会所的な要素も含まれて、地域住民に重宝されてきました。▼何とも印象的なのが、お店の入口左右にある色褪せたホーロー看板。浪花千栄子（オロナイン軟膏）や松山容子（ボンカレー）、大村崑（オロナミンC）が看板の中で生き生きとして存在感を漂わせています。▼中でも彗星の如く現れた松山容子は、1960（昭和35）年にテレビドラマ『琴姫七変化』で人気を博しました。徳川11代将軍家斉の末娘で、柳生新陰流免許皆伝の腕前という設定。幼心に琴姫がドラマの終盤に発する「許しませぬぞ！」の名台詞で、悪人を一掃する姿に憧れたものです。▼亡母の姉の次女（叔母）は松山容子似で、保母さんをしていた関係から幼い頃よく遊んでくれました。その叔母はクレヨン画が上手で、叔母の家に行くと『さるかに合戦』や『うさぎとかめ』など昔話の一場面をあっという間に描いてくれました。町娘に七変化した琴姫のようで、すらすらと優しいタッチで色彩豊かにクレヨンを扱っていました。その叔母と久しぶりに再会したのは親戚の法事でした。齢80歳になった叔母は、少し認知症が始まっている様子でした。法事での所作も、周りの人の動作を確認しながらという感じで、辛うじてやりきりました。孫娘に手を引かれ私の眼前を通りましたが、残念ながら私の存在には気付かなかったようです。▼自分自身が歳を重ねるということは、当然幼き頃から見知った私の周りの人達も同様な状況に。振り返ると、賑やかな叔父や歌の上手な叔母など、個性豊かな人達に囲まれてきました。個性的な親戚との出会いが運命なら、人間に生まれる確率は諸説ありますが、一説に100万倍の確率といわれても何だかピンときません。▼盲目の亀が100年に一度息を吸うために海面へ浮上した際に、漂う流木の穴に偶然にも首が入ってしまう「盲亀浮木（もうきふぼく）」。奇跡的な確率を説いた寓話ですが、中々に説得力があり、それほど素晴らしいことだと諭しています。▼琴姫は、城内の慣習や追従に嫌気がさして城を飛び出し、諸国を回り民の生活に触れ、帰城してからは庶民の安寧を願い人知れず闘いました。与えられた人生の中で、小さな目的でも達せずにいては、「黄粱一炊（こうりょういっすい）の夢」の如く、悔いが残るばかりかも知れませんね！

（山崎薫）

TREX
必要なモノ。新しいモノ。
技術の蓄積をエネルギーに変え、新たな技術開発にチャレンジしています。
世界の中に必要なモノはなにか、日本トレクスは時代にあったニーズの創造に努めて参ります。
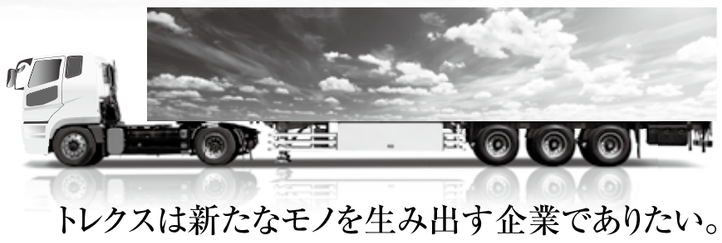

実証実験中 25mフルトレーラ
ウイングセミトレーラ
脱着ボデー
トレクスは新たなモノを生み出す企業でありたい。
日本トレクス株式会社
本社 〒441−0193 愛知県豊川市伊奈町南山新田350番地 TEL050−3367−7448 FAX0533−78−3628
特装営業部 TEL050-3367-7523
直販部 TEL050-3367-7524
直納課 TEL050-3367-7524
北海道支店 TEL050-3367-7505
東北支店 TEL050-3367-7509
関越支店 TEL050-3367-7513
新潟営業所 TEL050-3367-7517
千葉支店 TEL050-3367-7525
東京支店 TEL050-3367-7520
横浜支店 TEL050-3367-7519
名古屋支店 TEL050-3367-7527
静岡支店 TEL050-3367-7532
富山支店 TEL050-3367-7535
大阪支店 TEL050-3367-7543
阪神支店 TEL050-3367-7543
岡山支店 TEL050-3369-0063
西日本特販課 TEL050-3367-7548
広島支店 TEL050-3367-7548
九州支店 TEL050-3367-7552
南九州支店 TEL050-3367-7557
部品営業課 TEL050-3367-7453

IT導入補助金 三次公募 9月12日～11月19日
あなたが抱える課題を解決できるITツールをご提案します。
請求 傭車 車両 乗務員
トラック運送業者向け総合管理システム
トラックメイト Pro3
運送会社様の業務「請求」「傭車」「車両」「乗務員」の4業務を総合的に管理できるシステム。
受注配車・デジタコ連動などオプションも充実。
受注 配車 乗務員
受注配車システム
トラックメイト 配車Pro
配車担当者様の立場で、使いやすさを第一に考えた受注配車システム。独立したシステムで自由度の高い配車業務が可能です。
クラウド型ドライブレコーダー管理システム
WEBドラ サービス v.2
危ない運転動画をPC・タブレットでいつでも、どこでも瞬時にキャッチ。
クラウドサービス初！〈1動画10秒/300件〉自動分類・保存。
詳しくは、当社サイトもご覧ください PC・タブレット・スマホ対応サイト
Tiger 株式会社 タイガー
www.tiger-inc.co.jp
東京本社：03-5283-7232 〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-1-14 A&Xビル2F
札幌支店：011-874-5195 名古屋支店：052-961-9773 大阪支店：06-6201-3841
広島支店：082-243-6361 福岡支店：092-281-5138 熊本営業所：096-206-9556

第50回 全国トラックドライバー・コンテスト出場選手一覧

平成30年10月27日(土)・28日(日)・29日(月)開催

▷第1日　10月27日(土)
開会式・実科競技(運転技能・点検)・学科競技(法規・構造機能・運転常識)
日時：10月27日(土)10:45～17:40
場所：自動車安全運転センター安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市新光町 605-16）

▷第2日　10月28日(日)
実科競技(運転技能)
日時：10月28日(日)8:30～16:00
場所：自動車安全運転センター安全運転中央研修所

▷第3日　10月29日(月)
表彰式
日時：10月29日(月)10:30～11:40
場所：第一ホテル東京(東京都港区新橋1-2-6)

※表彰式は、動画配信サイト「USTREAM」内の全ト協サイト「JTAvideo」でライブ配信します。
(http://www.ustream.tv/channel/jtavideo)

（10月4日現在）

4トン部門（46人）

都道府県名	氏名	所属事業所名
北海道	相馬　鉄兵	北海道郵便逓送㈱札幌営業所
青森県	山上　浩紀	西濃運輸㈱青森支店
岩手県	角舘　正樹	日本通運㈱東北警送支店盛岡警送事業所
宮城県	櫻井　栄樹	日本通運㈱東北警送支店仙台警送事業所警送課
秋田県	佐藤　大	日本通運㈱東北警送支店秋田警送事業所
山形県	水戸　義弘	日通山形運輸㈱山形営業所
福島県	吉川　仁海	西濃運輸㈱郡山支店
茨城県	齋藤　圭介	関東西濃運輸㈱日立支店
栃木県	島田　吉暁	㈱日立物流関東栃木営業所
群馬県	松本　隆宏	日本郵便輸送㈱群馬営業所
埼玉県	鈴木　慶太	日本郵便輸送㈱埼玉営業所
千葉県	井口　貴之	㈱日立物流首都圏市川営業所
東京都	木下　秀幸	日通東京運輸㈱平和島事業部
神奈川県	宇野　誠	日通湘南物流㈱湘南センター課
山梨県	岩崎　慶拓	日本通運㈱西東京警送支店甲府警送課
新潟県	須藤　康彦	センコー㈱埼玉主管支店新潟営業所
長野県	橋木　敏雄	SBS フレックネット㈱長野営業所
富山県	樋口　和孝	日本通運㈱北陸警送支店富山警送事業所
石川県	佐賀野　浩一	㈱シンクラン北陸支店石川営業所
福井県	竹内　敏文	福井貨物自動車㈱福井支店
岐阜県	加藤　晃	日本通運㈱中部警送支店岐阜警送事業所
静岡県	佐藤　敦	西濃運輸㈱静岡支店
愛知県	内藤　尋	カリツー㈱安城南営業所
三重県	前田　慶光	西濃運輸㈱四日市支店
滋賀県	上田　広	西濃運輸㈱滋賀支店
京都府	亀田　篤史	㈱日立物流西日本大山崎 AE 営業所
大阪府	大原　晃	㈱日立物流西日本西淀川第一営業所
兵庫県	平田　和幸	日本通運㈱明石航空支店神戸営業課
奈良県	田口　潤	西濃運輸㈱奈良支店
和歌山県	小林　弘典	日本通運㈱関西警送支店和歌山警送支店
鳥取県	清水　哲治	双葉運輸㈱米子物流センター
岡山県	元山　博紀	岡山スイキュウ㈱早島物流センター
広島県	丸小　雅史	㈱日立物流西日本広島機工営業所
山口県	弘中　秀典	西濃運輸㈱宇部支店
徳島県	花岡　孝一	四国西濃運輸㈱徳島支店
香川県	原田　慎太郎	㈱日立物流西日本四国 AE 営業所
愛媛県	日比　貴之	日本通運㈱松山支店松山引越物流事業所
高知県	矢野　真生	四国西濃運輸㈱高知支店
福岡県	安河内　将士	日本通運㈱福岡支店福岡総合物流事業所福岡中央物流センター
佐賀県	西村　徹	㈱トワード九州ハブ低温物流センター
長崎県	出口　孝幸	九州西濃運輸㈱長崎西営業所
熊本県	森川　哲至	㈱ランテック熊本支店
大分県	大下　昭久	日本通運㈱大分警送事業所
宮崎県	山本　祐也	センコー㈱東九州車輌支店延岡車輌営業所
鹿児島県	高山　寛之	九州西濃運輸㈱加治木支店
沖縄県	室瀬　司	㈱りゅうせきロジコム八重山物流センター

11トン部門（44人）

都道府県名	氏名	所属事業所名
北海道	佐藤　学	日本通運㈱釧路支店作業運用センター
青森県	須郷　聡	日本通運㈱弘前支店
岩手県	今野　一也	岩手三八五流通㈱岩手区域事業所
宮城県	佐藤　健弘	西濃運輸㈱仙台支店
秋田県	髙田　拓也	角間川運送㈱
山形県	大井　健士	第一貨物㈱山形支店
福島県	石井　学	日本通運㈱郡山支店重機建設課
茨城県	栗田　和己	㈱日立物流東日本輸送部水戸輸送営業所
栃木県	鳴海　翔	センコー㈱北関東主管支店宇都宮流通センター
群馬県	原沢　義高	関東西濃運輸㈱渋川支店
埼玉県	藤居　剛	日本梱包運輸倉庫㈱狭山営業所
千葉県	櫻井　岳雄	日通千葉貨物運送㈱茜浜事業所
東京都	加藤　成章	日本通運㈱関東警送支店
神奈川県	金山　雄樹	㈱バンテックセントラル相模原営業部輸送課
山梨県	齊藤　由朗	西濃運輸㈱甲府支店
新潟県	市嶋　利之	新潟輸送㈱新潟支店
長野県	相馬　昭徳	東海西濃運輸㈱上田支店
富山県	中井　正晴	濃飛西濃運輸㈱富山支店
石川県	下坂　透	濃飛西濃運輸㈱金沢支店
福井県	伏里　友成	日通トランスポート㈱福井支店
岐阜県	神谷　昌希	濃飛倉庫運輸㈱岐阜支店岐阜輸送センター営業所
静岡県	安藤　順一	日本通運㈱焼津支店大井川物流センター事業所営業課
愛知県	萩　裕之	日本通運㈱中部警送支店
三重県	飯田　秀朗	鳴海急送㈱三重営業所
滋賀県	荒木　幸広	センコー㈱京滋主管支店守山営業所
京都府	柴田　浩孝	日本通運㈱京都支店南京都物流センター
大阪府	松木　健祐	西濃運輸㈱豊中支店
兵庫県	本間　丈和	阪神センコー運輸㈱西神戸営業所
奈良県	上田　真之	ヤマトマルチチャーター㈱奈良営業所
和歌山県	有本　英哲	鴻池運輸㈱和歌山支店
鳥取県	田中　博貴	日本通運㈱倉吉支店物流センター
岡山県	藤井　良二	日本通運㈱倉敷支店水島海運支店
山口県	梅田　裕明	㈱日立物流西日本中国第一営業部笠戸営業所
徳島県	岡部　正晃	徳島通運㈱鳴門支店自動車倉庫課
香川県	村川　寛訓	四国西濃運輸㈱高松支店
高知県	光國　文章	日本通運㈱高知支店高知物流事業所
福岡県	潟山　健一	九州 F-LINE ㈱福岡営業所箱崎出張所
佐賀県	上野　安尋	肥前通運㈱鹿島営業所
長崎県	大串　宅矢	幸運トラック㈱大村営業所
熊本県	中村　将太	南九州センコー㈱八代営業所
大分県	分藤　輝久	鶴海運輸㈱本社営業所
宮崎県	松田　誠司	㈱キング運輸宮崎営業所
鹿児島県	江平　健人	日本通運㈱鹿児島支店
沖縄県	谷脇　忠	内外運輸㈱西原営業所

トレーラ部門（33人）

都道府県名	氏名	所属事業所名
北海道	二階堂　智	北海道西濃運輸㈱札幌支店
青森県	三橋　康一	北海道西濃運輸㈱八戸営業所
岩手県	細川　牧男	日通岩手運輸㈱
宮城県	熊谷　剛	東北自動車輸送㈱本社営業所
秋田県	遠藤　和昭	シートランス㈱秋田営業所
山形県	杉山　宏	西濃運輸㈱山形支店
福島県	加藤　孝一	日化運輸㈱
茨城県	須藤　一也	㈱ヤマガタ本社営業所
群馬県	福田　建夫	㈱バンテックイースト太田営業所
埼玉県	寺島　淳一	㈱バンテックイースト東松山営業所
千葉県	小木曽　強	日本通運㈱千葉支店千葉コンテナ事業所
東京都	德富　春紀	㈱日立物流南関東京浜輸送営業所
山梨県	宮坂　新一	富岳通運㈱甲府支店
新潟県	阿部　恭太	日本通運㈱見附支店
長野県	風間　正昭	ヤマト運輸㈱長野ベース店
石川県	清水　将和	日本通運㈱金沢支店高柳物流事業所
岐阜県	柴田　健一	西濃通運㈱大垣営業所
静岡県	八木　政信	鈴与自動車運送㈱清水支店清水営業所
愛知県	大野　純一	㈲みなみ産業
滋賀県	辻　貴之	㈱滋賀運送竜王彦根支店
京都府	小林　真也	㈱バンテックセントラル京都営業所
大阪府	高宮　憲治	日通関西物流㈱コンテナ事業所大阪貨物ターミナル
兵庫県	井原　啓明	センコー㈱阪神支店姫路車輌センター
広島県	髙石　毅	日本通運㈱大竹支店
山口県	内賀島　剛	日本通運㈱下関支店
愛媛県	潮見　剛男	住化ロジスティクス㈱愛媛事業所運輸部輸送課
福岡県	椎木　智也	福岡ひまわり運送㈱ターミナル事業所
佐賀県	大久保　健次	九州センコーロジ㈱佐賀支店
長崎県	片山　謙宏	日本通運㈱長崎支店中央営業センター
熊本県	三原　健	九州産交運輸㈱熊本コンテナセンター
大分県	友松　幸夫	㈱中津急行本社営業所
宮崎県	地頭江　勉	日通宮崎運輸㈱都城事業所
沖縄県	宮城　達也	沖縄荷役サービス㈱本社営業所

女性部門（23人）

都道府県名	氏名	所属事業所名
北海道	宮崎　真登佳	ヤマト運輸㈱道北主管支店
青森県	守田　純子	㈱共同物流サービス第２営業所
岩手県	菊池　美智子	第一貨物㈱盛岡支店
宮城県	鈴木　清美	日本通運㈱仙南支店岩沼臨空物流センター
秋田県	吉川　恭子	秋田港北トラック㈱
福島県	大谷　浩子	双葉運輸㈱南相馬支店
茨城県	大串　亜弓	ヤマニ屋物流サービス㈱本社営業所
栃木県	神山　友恵	㈱サンコー本社営業所
群馬県	伊藤　恵美	日本梱包運輸倉庫㈱群馬営業所
埼玉県	前野　美保	ヤマトボックスチャーター㈱東松山支店
東京都	神永　紗耶香	㈱ハナワトランスポート東京営業所
山梨県	網野　奈美	富岳通運㈱甲府支店
長野県	上林　沙耶	信州名鉄運輸㈱松本支店
三重県	中村　文	三重執鬼㈱本社営業所
京都府	殿北　ゆかり	日本郵便輸送㈱京都営業所
大阪府	伊藤　朋美	一宮運輸㈱関西支社物流センター大阪
兵庫県	田渕　由子	㈱日立物流西日本兵庫営業所
和歌山県	温井　彩乃	鴻池運輸㈱和歌山支店
岡山県	近藤　かおる	岡山スイキュウ㈱泉田営業所
愛媛県	河本　ひとみ	一宮運輸㈱ワンパックサービス事業部中予営業所
福岡県	江口　応恵	九州 F-LINE ㈱福岡営業所
大分県	長野　真理子	日本郵便輸送㈱九州支社大分営業所
鹿児島県	馬場園　五月	ヤマト運輸㈱鹿児島主管支店

実施要綱

1 目的
事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

2 主催
公益社団法人全日本トラック協会

3 後援
内閣府、国土交通省、警察庁、自動車安全運転センター、一般財団法人全日本交通安全協会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

4 協賛
株式会社ブリヂストン、損害保険ジャパン日本興亜株式会社

5 協力
日野自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、日本フルハーフ株式会社、日産自動車株式会社、トヨタ自動車株式会社、UDトラックス株式会社（ABC順）

6 日程及び会場
(1)平成30年10月27日（土）
… 実科競技1日目、学科競技

(2)平成30年10月28日（日）　… 実科競技2日目
自動車安全運転センター安全運転中央研修所
（茨城県ひたちなか市）　… (1)、(2)共

(3)平成30年10月29日（月）　… 表彰式
第一ホテル東京（東京都港区）

7 競技部門
4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の４部門とする。
競技に使用する車両は当日示すが、競技車両の車両クラスは、出場部門により以下の通りとする。
(1) 4トン部門 … 最大積載量4トン車を使用
(2)11トン部門 … 最大積載量11トン車を使用
(3)トレーラ部門 … トラクタ・トレーラを使用
(4)女性部門 … 最大積載量2トン車（ロングボディ）、最大積載量4トン車、最大積載量11トン車、トラクタ・トレーラから出場選手が事前に車両クラスを選択し使用

8 出場資格
(1)各都道府県トラック協会長が選抜したトラックドライバーとし、年齢、性別（女性部門を除く）は問わない。なお、各都道府県トラック協会からの選抜枠は、各部門につき1名とする。
(2)各都道府県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。
(3)過去に各部門（第33回［平成13年度］までの一般部門の各クラスを含む）で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は出場することができない。但し、第32回（平成12年度）以前にトレーラ又は女性部門に出場した回数はこれに含めない。
(4)重複して他部門に出場することはできない。
(5)女性部門を除き、同一事業者からの出場は各都道府県トラック協会で1名限りとする。
(6)無資格者並びに出場推薦日から競技当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の出場及び入賞は取り消すものとする。

9 表彰
(1) 選手表彰
①内閣総理大臣賞〔全部門を通じて総合得点第1位〕
②国土交通大臣賞〔中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
③警察庁長官賞〔各部門第1位〕
④全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位〕
⑤全日本トラック協会長特別賞〔シニア（50歳以上）の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
⑥海外派遣賞〔各部門第1位〕
※②、⑤については、別に定めた運用方針に基づき実施する。

(2) 事業所表彰
①国土交通大臣賞〔各部門第1位の受賞者が所属する事業所〕
②全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位の受賞者が所属する事業所〕

(3) 参加賞
①出場選手に参加賞を進呈する。

10 競技審査の概要
(1) 学科競技
安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。
①試験方法：短答式
②試験時間：60分
③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

(2) 実科競技（運転技能・点検）
安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。
①審査方法：実科競技採点表に基づき行う
②競技時間：実施要領に明示する
③審査内容：審査の主眼は以下のとおり
ア．運転操作及び法規履行
安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折（巻き込み防止措置を含む）、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等
イ．コース走行
高速周回路、幹線、模擬市街路のコース走行（発進、停止を含む）、交差点通過（右折及び左折を含む）、側方通過等
ウ．課題走行
隘路（あいろ）の通過、スラローム走行（前進・後退）、S字後退、車庫入れ（車両側方停止位置と側方板の距離確認・車両後方停止位置と指定された停止位置の距離確認）
エ．運転態度
事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護
オ．エコドライブ
省エネ運転に配慮した運転
カ．日常点検
日常点検基準における点検動作

(3) 競技の配点及び順位の決定方法
①配点　1,000点満点
ア．学科競技 … 法規200点、構造機能100点、運転常識100点
イ．実科競技 … 運転技能・点検600点
②順位の決定方法
総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。
ア．過去5年間免許歴を有し、かつ、過去5年間無事故、無違反の者とする。
イ．運転技能の得点の高い者とする。
ウ．すべてが同点の場合には、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

11 その他
(1)競技運営に係る統一基準
コンテスト期間中［平成30年10月27日（土）～29日（月）］は、全日本トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。

(2)大会３日目に開催される表彰式に、特段の理由なく欠席した選手は途中棄権とみなし、当該選手に対する選手表彰及び事業所表彰等は全て取り消すものとする。